

旭市監査委員告示第12号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、
監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり
公表します。

平成28年12月26日

| | | | | |
|--------|---|---|---|---|
| 旭市監査委員 | 木 | 村 | 哲 | 三 |
| 旭市監査委員 | 平 | 野 | 哲 | 也 |
| 旭市監査委員 | 林 | | 俊 | 介 |

監査の結果に対する措置状況について

監査の種類：平成28年度定期監査

| | |
|--|---|
| 措置を講じた部署 | 社会福祉課 |
| 監査結果提出日 | 平成28年11月 8日 |
| 措置通知日 | 平成28年12月 7日 |
| 監査結果の内容（指摘・要望事項） | 措置の内容 |
| (1) 前金払で支出している業務委託契約については、前金払が必要となる理由や根拠について明記するなど、適正な事務処理に努められたい。 | (1) 前金払で支出している業務委託契約については、財務規則等法令に基づき、適正な執行に努めます。 |

旭市監査委員告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、
監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり
公表します。

平成29年1月27日

| | | | | |
|--------|---|---|---|---|
| 旭市監査委員 | 木 | 村 | 哲 | 三 |
| 旭市監査委員 | 平 | 野 | 哲 | 也 |
| 旭市監査委員 | 林 | | 俊 | 介 |

監査の結果に対する措置状況について

監査の種類：平成28年度定期監査

| 措置を講じた部署 | 子育て支援課 |
|--|---|
| 監査結果提出日 | 平成28年12月14日 |
| 措置通知日 | 平成29年1月10日 |
| 監査結果の内容（指摘・要望事項） | 措置の内容 |
| (1) 前金払で支出している業務委託契約については、前金払が必要となる理由や根拠について明記するなど、適正な事務処理に努められたい。 | (1) 平成29年度から予算執行の起案において、前金払とする理由、前金払ができる根拠を明記するとともに、契約書の支払いに関する条文の中で一括前払などについて規定し、適正な執行に努めます。 |